

令和7年度

第9回理事会議事録



公益社団法人 木更津市シルバー人材センター

令和7年度第9回理事会議事録

1. 日 時 令和8年3月30日（月）午後1時30分

2. 場 所 市民総合福祉会館 第2会議室

3. 定 足 数 等 理事総数11名中、出席理事10名

4. 出 席 者 （理事）野田芳久 中村知津子 金綱房雄

西 敏幸 林 隆年 秋葉 洋

酒巻 裕 時田啓美 井元 徹

磯邊信幸

（監事）鎌田哲也 佐々健剛

（欠席理事）地曳三枝子

5. 報 告

（1）会長、副会長及び常務理事の職務の執行状況について

（2）令和7年度事業の中間報告について

6. 議 題

第1号議案 令和7年度収支補正予算について

第2号議案 事務局職員給与規程の一部改正について

第3号議案 臨時職員の給与及び就業に関する規程の一部改正に

ついて

第4号議案 新契約方法の移行時期について

第5号議案 配分金規約の改正について

第6号議案 事務費規程の改正について

第7号議案 財務規程の改正について

第8号議案 利用規約の改正について

第9号議案 会員業務就業規約の制定について

第10号議案 令和8年度事業計画（案）について

第11号議案 令和8年度収支予算（案）・資金調達及び設備投

資の見込みについて

7. その他

8. 議事内容

- ・定款第34条により会長が議長を務める。

（定足数の確認）

- ・議長から理事11名中10名出席、定足数に達した旨の報告

議長 それでは、本日の議題に入ります。

先ず、報告事項1でございますが、定款24条の5項では、

「会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4か月を超える
間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告する」
こととされていますので、その報告を事務局からお願いします。

(事務局報告)

議長 報告が終わりました。これにつきまして、
質問がございましたらお願いいたします。

議長 質問がないようですので、次に報告2「令和7年度事業の中
間報告について」事務局より報告願います。

(事務局報告)

議長 報告が終わりました。質問等ございましたら、お願いいたし
ます。

議長 質問がないようですので、議案の審議に入ります。

議長 先ず、第1号議案「令和7年度収支補正予算について」事

務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 説明が終わりました。ご意見を伺います。

(金綱理事)

退職給付費用は退職金として支払うための費用でしょうか。

(事務局)

当年度の支払ではなく、今後の支払のための積立費用となります。

議長 ご質疑がありませんので、お諮りいたします。

議案第 1 号「令和 7 年度収支補正予算について」

事務局案に賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成でありますので、第 1 号議案については承認すること
といたします。

議長 次に、第２号議案「事務局職員給与規程の一部改正について」、事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 事務局より説明が終わりました。

ご質疑がありましたらお願いします。

(金綱理事)

賞与に期末と勤勉がありますが、配分の変更をした人事院の考え方の背景はどんなものだったのでしょうか。

(事務局)

明快な答えではありませんが、県・市の規定に準じた変更となっております。

議長 ご質疑がありませんので、お諮りいたします。

第２号議案「事務局職員給与規程の一部改正について」 事務

局案に賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成でありますので、第２号議案については承認することといたします。

議長 次に、第３号議案「臨時職員の給与及び就業に関する規程の一部改正について」、事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 事務局より説明が終わりました。

ご質疑がありましたらお願いします。

ご質疑がありませんので、お諮りいたします。

第３号議案「臨時職員の給与及び就業に関する規程の一部改正について」事務局案に賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成でありますので、

第３号議案については承認することといたします。

議長 次に、第4号議案「新契約方法の移行時期について」

第5号議案「配分金規約の改正について」

第6号議案「事務費規程の改正について」

第7号議案「財務規程の改正について」

第8号議案「利用規約の制定について」

第9号議案「会員業務就業規約の制定について」

の6議案については、新契約方式による改正となりますので、一括審議といたしたいがよろしいかお伺いいたします。

なお、第5号議案「配分金規約の改正について」のうち、見積基準単価表の見直しについては、別項目として審議することによろしいか併せてお伺いいたします。

(異議なし)

それでは、事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 事務局より説明が終わりました。

ご質問がありましたらお願いします

(金綱理事)

発注者と会員はどういう契約関係になりますか。会員はセンターと発注者と両方と契約関係にあることになりそうですが。

(事務局)

事務についてはセンターが行いますので、会員さんも発注者さんもこれまでの業務について進め方がかわることはありません。

(佐々監事)

会員にはわかりにくいですね。

センターの事務代行料は発生しませんか。

(事務局)

後でお諮りしますが、今年度は基準単価について見直しします。来年度は事務費そのものの見直しを考えております。

議長 ご質疑がありませんので、お諮りいたします。

第4号議案「新契約方法の移行時期について」

第5号議案「配分金規約の改正について」

第6号議案「事務費規程の改正について」

第7号議案「財務規程の改正について」

第8号議案「利用規約の制定について」

第9号議案「会員業務就業規約の制定について」

事務局案に賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成でありますので、

第4号議案・第5号議案・第6号議案・第7号議案・第8号
議案・第9号議案については承認することといたします。

議長 次に、第5号議案「配分金規約の改正について」のうち、見
積基準単価表の見直しについて、事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 事務局より説明が終わりました。

ご質疑がありましたらお願いします

ご質疑がありませんので、お諮りいたします。

第5号議案「配分金規約の改正について」のうち、見積基準
単価表の見直しについて、事務局案に賛成の方は、挙手を願
います。

全員賛成でありますので、

第5号議案「配分金規約の改正について」のうち、見積基準
単価表の見直しについては承認することといたします。

議長 次に、第10号議案「令和8年度事業計画（案）について」
でございますが、これにつきましては第11号議案「令和8
年度収支予算（案）・資金調達及び設備投資の見込み」と関連
がありますので、一括で審議といたします。事務局より説明
願います

（事務局説明）

議長 事務局より説明が終わりました。

ご質疑がありましたらお願いします。

ご質疑がありませんので、お諮りいたします。

第10号議案「令和8年度事業計画（案）について」及び
第11号議案「令和8年度収支予算（案）・資金調達及び設備投資の見込み」事務局案に賛成の方は、挙手を願います。
全員賛成でありますので、第10号議案・第11号議案
については承認することといたします。

その他に特にないようですので、以上で 令和7年度 第9
回理事会を終了といたします。
ご協力ありがとうございました。

午後3時00分閉会

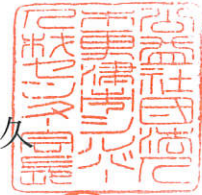
上記議事録を証するため下記に署名します。

令和8年3月30日

(議事録署名人)

代表理事 会 長

野 田 芳 久



代表理事 副 会 長

中 村 知津子



監 事

鎌 田 哲 也



監 事

佐 々 健 剛



